

平成 30 年度第 2 回岡崎市男女共同参画推進審議会会議録

日 時 平成 31 年 3 月 19 日(火) 午後 2 時
場 所 岡崎市役所 東庁舎 5 階 東 502 号室
出席委員 水落正明会長・重原惇子副会長・佐野章子委員・伊藤智代委員・田部優加子委員
長坂洋人委員・古澤亜希子委員
事務局 河内部長・近藤課長・松澤係長・谷川主事
傍 聴 者 なし

次 第

- 1 開会のことば
- 2 部長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 議題
 - (1) 平成 31 年度事業計画（案）について
 - (2) 岡崎市男女共同参画基本計画見直しにあたっての市民意識調査（案）について
 - (3) その他
- 5 閉会のことば

午後 2 時 00 分

議 事

- 議題(1) 平成 31 年度事業計画（案）について
事務局 資料 1 により説明

午後 2 時 9 分

(質疑応答)

委 員 職業選択をテーマにした男女共同参画の出前講座だが、具体的に何をやるのか。

事務局 今のところの予定では、市の職員で出前講座を行う。男性保育士、女性消防士、女性技術職員、男女共同参画課職員などで中学校へ伺って話をする。性に関係なく自分がやりたいことで働くといったことをテーマに考えている。

委 員 来年度も予定している L G B T 理解推進講座だが、今年度行った L B G T 推進講座の状況を教えて欲しい。

事務局 市民を対象に、トランスジェンダー当事者の方に講師をしてもらい、自身の体験をもとに L G B T を取り巻く状況について伝えてもらった。

委 員 市民の反応はどんな感じだったか。

委 員 私も参加したがとても良かった。講師の方は、小さい頃から現在までの自

身についてスライドを用いて話してくれた。現在に至るまでの自分について何でも気兼ねなく聞いてくださいという姿勢が良かった。トランスジェンダーの生の声が聴けた。

委員 テレワークの推進で具体的にイメージしているものがあれば教えて欲しい。女性を集めてテレワークの理解を深めようとしているのか。事業所に出向き支援していこうとしているものなのか。

事務局 女性と事業所それぞれに支援を行っていく。事業所には、市内企業、市内に営業所がある企業を対象にテレワークの理解を図るセミナーを開催する。その後、テレワークの導入に必要な知識を身に付けてもらうため、就業規則やITスキルに関するプログラムを、事業所を絞り行う。実際にテレワークを体験してもらうことも重要となるため、その期間中、テレワークが可能なPCやクラウドサービスのライセンスを付与し、テレワークを体験してもらうことを予定している。女性については、テレワークがどういったものか理解してもらうための基礎的なセミナーを行う。その後、テレワークを行うために必要なITスキルを身に付けるプログラムを行う。女性も同様にPCの貸出しを行い、テレワークを体験してもらう。

委員 体験期間中に賃金は発生するか。

事務局 無償です。やってみたい方にお試しで体験してもらう。

委員 企業側に入り込んだ時、アドバイザー的な方がいるのか。市職員が補助してくれるのか。

事務局 テレワークの支援を行っている業者が市と連携を取り、事業所に支援を行う。

委員 男女雇用機会均等法が成立し、社会科の授業で子どもたちと調べた際に、自分が驚いたことがある。「社会進出をしたい女性がいるのに、なかなか日本は整っていない。」という先入観で調べたが違っていた。社会進出をしたいという女性もいるが、女性に話を聞くと、「男女雇用機会均等法のせいで楽にできていた仕事が大変になるため歓迎しない。」といった方が少なからずいることに驚いた。男女共同参画の講座に参加する人は男女共同参画に意識の高い人だと思う。男女共同参画の意識が低い、理解が不十分な方は、講座などに参加しないのではないかと。そうすると市民向け講座だけでは啓発としては不十分だと思う。中学生を対象にした出前講座は、非常に重要である。こういった場で男女共同参画が大切であることを、発信していくことが大事である。中学生を対象にしたものを充実させたり機会を増やしたりするなど、学校現場に協力を仰ぐといったことをした方がいいと思う。

委員 今の意見に非常に賛成する。中学校に対する出前講座を評価していたが、できればもっと早い年代でしたい。昨年、長久手市の小学校で桃太郎が女の子だったという紙芝居を5年生にしたところ、女の子もこうしていい

のだと好意的な反応だった。小学校では、女の子の方が男の子よりも大きかったりする。そういった頭が柔らかい段階で、価値観を固定化しないことを教えることは大事だと思った。

事務局 これまでに子ども向けのパンフレットを作成していた。しかし、今までは漠然と子ども向けで作っていたため対象がはっきりしなかった。来年度は小学校の低学年といったように対象を絞り、授業で配布するなどといったことを教育委員会と相談している。そうすれば、小さい頃から子どもたちも、男女共同参画について考える機会が増えると思う。

委員 パンフレットだと家に持ち帰ることで保護者の目にも届くし、総合学習の時間に取り上げてもらえるかもしれないからいいと思う。

会長 三重県では三重県の男女共同参画センターがあり、頻繁に学校に行っている。愛知県では委託などを受け、学校向けに男女共同参画の啓発を行っているところはあるか。

委員 自分たちはNPOだが、様々な所を回っている。

会長 そういった機関を利用するのも一つだと思う。

委員 愛知県にはそういった組織はないのか。

事務局 思い当たらない。もしかしたら学校だと教育委員会で把握しているかもしれない。教育委員会は部局が異なり、男女共同参画課が把握してないだけかもしれない。

委員 愛知県は職場体験で幾らかの補助金を出している。この補助金を各学校が有効に使っている。市の教育委員会から各学校へ補助金の利用条件として男女共同参画の講座を必ず設けるといった指導を行えば、必ず学校は行う。そういったことができれば進むと思う。

委員 Eラーニングについてよく分からないので教えて欲しい。

事務局 インターネットに繋いで、PCなどのモニターでスライドに沿って学習するものもあれば、動画を視聴して学習するものもある。Eラーニングを提供している業者によって内容は様々である。今年度は市が費用を負担したため受講者は無料で受講できたが、一般的には受講者が費用負担し自主的に学習を行うものである。

事務局 通信教育のパソコン版と考えてください。カリキュラムを読んでチェックすると試験を受けることができたりする。

会長 パソコンはどうするのか。

事務局 パソコンは受講者で用意となる。ただし、今年度に行ったものはスマートフォンでも受講できるものであった。スマートフォンであれば多くの方が持っていたと思う。

会長 携帯で受講できる点は安心できる。パソコンだとハードルが高い。

委員 全員本当に無料か。

事務局 はい。今年度は日本生産性本部の地方創生カレッジのカリキュラムを利用

した。当初 30 名で依頼していたが、約 100 名の申込があった。市の負担は同額で全員受講できるよう協力が得られたので、全員無料で受講することができた。来年度も同様に行う。

午後 2 時 27 分

○ 議題(2) 岡崎市男女共同参画基本計画見直しにあたっての市民意識調査(案)について

事務局 資料 2、4 により説明

午後 2 時 40 分

(質疑応答)

会 長 性別の欄に「その他」を加えた時に国・県の統計結果や過去との比較が全体はできるが、男性・女性ではできなくなるけど大丈夫か。提案として他市では、「あなたはどちらの性別だと思いますか。」と聞いて、男性・女性の選択肢のみにしている。あえて「その他」の選択肢を作らないようしている。また、「その他」の選択肢に抵抗を抱く人もいる。

事務局 性的少数者への配慮として加えたが、会長の提案を取り入れたい。

委 員 会長が言っているのは身体的性別でなく性自認による性別だと思う。男性、女性の二つに当てはまらない人もいる。そもそも男性、女性の二つに分けることに抵抗がある人もいるかもしれない。

会 長 そうなると性別の質問を無くした方がいいということになってしまう。

委 員 性別は、どういった人が回答しているか重要な設問となる。

会 長 あまり細かくすると、訳が分からなくなり、それだけが目立ってしまう。

委 員 性別だけは選択肢を無くし、() に直接書いてもらうのも一つである。そうするとカテゴリーが増え集計が大変にもなるが。

会 長 いつぐらいに市民意識調査を行うのか。

事務局 来年度 6、7 月頃の予定。本日の審議をもとに、一度見直しを行う。市民意識調査は業者に委託する。業者はいろいろなノウハウを持っているので、他の市町村の状況について意見をもらい、会長に再度修正した市民意識調査を確認してもらいたい。

委 員 年齢の選択肢の 70 歳以上を、70 歳代、80 歳代以上に分けて欲しい。

事務局 人生 100 年時代ですからね。提案のとおり加えます。

会 長 10 歳代を加えるとのことだが、これまでに 10 歳代は調査対象となっていたか。

事務局 今までは入ってない。今回の調査より加えた。

会 長 ということは過去との比較が難しくなる。10 歳代を除き平均値を出す必要がある。10 歳代が加わると男女共同参画意識は向上する。集計の際に、気を付けた方がいい。

- 委員 前は 3000 件中 1000 件回収とあるが、郵送による無作為抽出であるのか。今回は、どのように実施する予定であるか。
- 事務局 郵送して回収する。ただ前は集まりが悪かったので、督促を送った。ただし、督促に対しては賛否両論だった。督促が来るということは、「アンケートは無記名なため出したかどうか分からないはずなのに、なぜ分かるのか。」といった意見もあった。督促の案内は、アンケートが未提出の方だけに送ったわけではなく全員に送っているのだが、そのように捉える人もいる。
- 委員 アンケートを答えるにあたり、何分を想定しているか。
- 事務局 30 分ぐらいはかかる。
- 委員 協力をしてもらうために、例えば粗品を付けるといったことができたりするといふ。
- 会長 回答率を上げるためにボールペンを付けるといったことは、自分たちのアンケートでも行っている。他の自治体で見送りはしたが、若い人のために QR コードを付けて WEB 上のアンケートにすればスマホで簡単にでき、若い人の意見が集まるといった意見があった。そもそも郵送が時代遅れとなっており、政府の調査も一部 WEB 調査となっている。いきなり切り替えることは難しいと思うし、そして調査方法が変わると過去と比較していいのかといった問題はある。だが、大きな目的は、多くの人から政策に必要な情報を得ることだと思う。だから、なるべく多くの人から意見を得るといった視点で行った方がいい、いきなりは難しいかもしれないが。
- 委員 婚姻状況は人によっていろいろ事情が異なる。選択肢を、「結婚している」、「離婚・死別した」、「結婚したことはない」の 3 つだけにするのは難しいと思う。この質問の意図が分からない。
- 事務局 女性の就労状況について知るため婚姻状況を聞いている。女性活躍推進法の観点から、女性の就労支援を行う必要がある。婚姻、子どもの有無など様々な状況に分類できるようにすることで、様々な状況に応じた女性のニーズを把握するためです。
- 委員 問 11 の質問対象は女性全員となるのか。働いている女性にも聞くのか。
- 事務局 今働いている人にも答えてもらいたい。自分がそういう立場に立った時にどうするかという意味で考えて欲しい。
- 会長 女性に限定する必要があるのか。この設問であれば男性にも聞いていいと思う。採用は男性の意思が強いため、男性の女性に対する意識が分かって面白いと思う。男性、女性で見方が違っていることが分かっていると思う。対象を限定した質問は、間違っただけで回答する人がいる。それであれば全員に聞いてしまった方がいいと思う。
- 委員 婚姻状況の設問ですが、現在結婚しているかどうかを知りたいのであれば、「結婚している」、「結婚していない」の 2 つの選択肢でいいのではないか。
- 委員 「結婚したことない」という聞き方は引がかかる。

- 会 長 年齢が同じでも結婚経験の有無によって意見が異なるので、聞くことは悪くないと思う。ただし、聞き方については考慮する必要がある。
- 委 員 問オの家族構成だが、自身の状況によって選択肢に戸惑う人がいるのではないか。
- 会 長 他市でも戸惑うといった意見はあった。「あなたは誰と住んでいるか」と聞いてチェックさせる。そうすると、あなたを中心にどういう人がいるかと考えるため、答えやすい。あなたの親とか義理の親とかのチェック欄も作れば、手間はかかるが家族構成はよく分かる。現在の聞き方は、ざっくりと調査したいのは分かるが、戸惑う人もいる。他市も同様に質問しているので、どこまでのクオリティを求めるかによるが。
- 会 長 問オー1は、自分も難しいと思った。例えば80代の方が答える時に、子ども夫婦と住んでいたとする。一緒に住んでいない子どもはどうなるのか、息子の嫁は義理の娘としてカウントするのかといったように。この設問だけではないが、40～50代の夫婦を想定した設問となっているため、人によっては答えにくい設問もある。同じ調査票だと高齢者では回答するのが難しいケースもあるため、自分たちの調査では、高齢者用と40～50代まで用と分けたりする。
- 委 員 資料4の新設1だが、選択肢が「働きたい」、「働きたくない」の2択は難しいかないか。例えば、「どちらでもない」、「働きたくないけど働かざるを得ない」、「働きたいけど働けない」といったように。気持ち的にどちらかといえれば2択でいいのかもしれないが、「どちらでもない」があると個人的には選択がしやすい。
- 会 長 通常、選択肢に「分からない」がないと回答者のストレスは高まると言われている。それにより止めてしまう人が出ることもあるので、検討する必要がある。「結婚や出産後、離職せずに働きたいですか。」と聞くと、未婚の方を想定しているように聞こえる。全員が回答でよかったか。回答者に高齢者も入ってくる。高齢者の方は回答率が高いため、回答データは高齢化する。高齢者は設問の回答に迷うと思う。
- 委 員 問5は、選択肢4「いじめや差別を禁止する法律や条例の制定」が「パートナーシップ制度の導入」に変更するということか。「いじめや差別を禁止する法律や条例の制定」と「パートナーシップ制度の導入」は性質が異なるため、どちらも選択肢にあっていいと思う。
- 委 員 問15-1で選択肢3「経済的な余裕がない」だが、積極的に地域活動を行う場合、時によっては自分のポケットマネーから費用を捻出することもあるかもしれない。しかし、参加していない方に対して、「経済的な余裕がない」という理由を挙げるのは、いかがなものか。
- 委 員 私は、働かざるを得ないといった理由の「経済的な余裕がない」だと思っていた。そうすると、選択肢2「仕事や家事が忙しい」にそういった意味が含

まれているかもしれない。選択肢の意図の説明をお願いします。

事務局 選択肢3「経済的な余裕がない」は、働かざるを得ないため時間的に余裕がないといった意味です。選択肢2「仕事や家事が忙しい」は、必ずしも経済的に余裕がないとは限らないため、選択肢を分けている。

会 長 地域活動をする時に、例えばバスで移動しなければいけない場合、バス代がもったいないという人もあるかもしれない。この選択肢の回答が多ければ市として施策に繋げるといったこともできる。この選択肢を不快に思う人もいるとは思うが、市の施策にも繋がるので、決して悪いとは言えない。

会 長 表紙は付けますか。

事務局 はい、付けます。

会 長 今日の意見をもとにした最終版はあるのか。

事務局 その予定です。新年度に入って審議会の1回目を開く前に調査の準備を行わないと間に合わない。今回の審議会の意見をもとに修正を行います。委員の皆さんが会長一任でよければ、会長と相談して決定したい。

委 員 それでは、問エ-1の選択肢1「自営職」を「自営業」に訂正してください。語句の説明は関連する設問の近くに置くようになっているのだが、JKビジネスだけハラスメントの下に置かれているのはなぜか。

事務局 関連する設問の真下に語句の説明を行うと、回答に影響を及ぼす可能性がある。このため、設問のカテゴリーの一番後ろで語句説明を行っている。

事務局 あまり後になると逆に読んでもらえない可能性がある。

会 長 語句の説明が二重で囲われているものや点線などバラツキがあるように感じる。

事務局 二重で囲われているものは、語句を知っているかどうかの設問に対する語句説明です。点線は、設問を回答するにあたり補足説明が必要なものとなる。

委 員 JKビジネスは、JKは女子高生の略ですよ。JKの説明は必要だと思う。

会 長 言葉を聞いておいて、その直後に解説があると、分かったと回答して欲しいように読み取れてしまう。

事務局 冒頭に解説も考えたが、飛ばされて読まれない可能性があったため変更した。

会 長 意識調査を勉強として活用するのはいい。冒頭に解説を固めて後で聞くとテストみたいな感じになる。後ろに解説があった方がまだ良心的な気がする。

午後3時30分終了